

輸出事業計画

※申請者名：Oceans seven、品目：いちご

1. 輸出における現状と課題

栃木県は冬期間の日照時間が長い気候に恵まれ、いちごは広く栽培されており、日本一の生産量を有するが、近年では、国内他産地との競争が生じており、生産者の販路拡大に向けた取組が求められている。そのような中、今後需要拡大が見込める海外市場を調査し、タイにおける流通実態や現地ニーズ（酸味が少なく甘みの強いものが好まれる）を把握した。

タイ向けいちごの輸出にあつて、生産・流通・販売において次の課題がある。

【生産】生産者の高齢化が進み、生産量の維持・拡大が困難。植物検疫やタイ保健省告示など輸入規制への対応。

【物流】国内集荷、輸出手続きを1名で対応しており人員が不足。国内の包装資材を輸出用に活用しているため、輸送中の荷痛み。

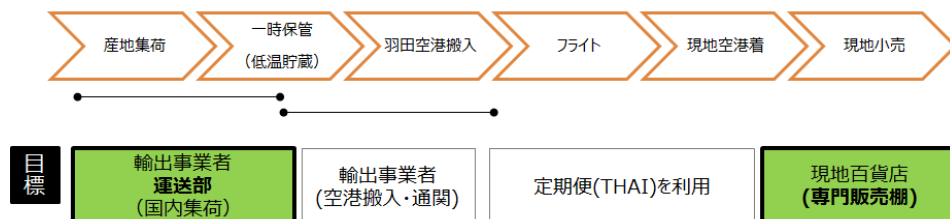
【販売】現状、現地高級百貨店を中心としたスポット販売のみのため、継続的な販売が困難。また、生産者毎で包装資材が異なり、統一性が無い。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産】従来の品種に加え、収量性に優れた新品種（とちあい）を生産し供給量を増やす（とちあいは酸味が少なく甘みが強く、現地ニーズに合致）。農水省、JETRO、関東農政局GFP事務局、県等と連携し、輸入規制に関する情報を収集し、生産者と供給体制を構築する。

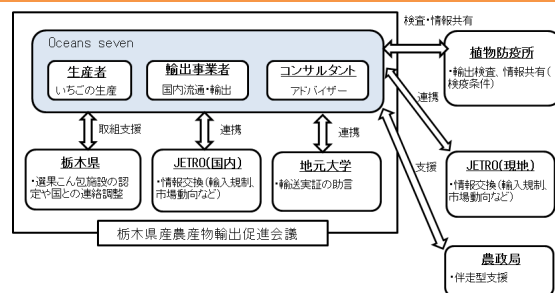
【物流】国内流通に関する人員を確保する。地元大学と連携した鮮度保持資材を用いた輸送実証に取り組み、効果検証を踏まえ、資材導入を検討する。

【販売】バンコク市内の百貨店に専門販売棚を確保し、鮮度保持資材の導入による品質向上及び統一資材によるブランディングを図る。



3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

- 事業実施主体であるOceans sevenは、輸出事業者を核とした、いちごの産地協議会。
- 協議会に参画するコンサルタント、JETRO等と連携し現地動向を把握。輸入規制に対応した生産体制の構築に向けて、講習会や個別面談を実施。
- 地元大学と連携した輸送実証に取り組み、効果を検証。
- 協議会は、県が設置する「とちぎ農産物輸出促進会議」に参画しており、県内の関係機関と連携し、輸出に関する情報収集や共有を行うとともに、農政局（輸出産地サポーター室）による継続的な支援を受ける。



4. 輸出目標額

	現状 (令和3年産) 2020/10-2021/9	目標年 (令和7年産) 2024/10-2025/9
輸出額 (円)	220,000円	1,350,000円
輸出量 (kg)	80kg	450kg
輸出先国	タイ	タイ
生産量 (kg)	25,000kg	80,000kg